

トータルケア株式会社 行動計画（女性活躍）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定めます。

1. 計画期間

令和2年11月1日～令和7年10月31日

2. 女性活躍について

(1) 当社の方針

女性の能力の活用は企業活性化のために不可欠であり、このことを会社全体の共通認識とします。

(2) 当社の課題

年次有給休暇の取得率にばらつきがあり取得率の向上に影響が出ている

R1年度 年次有給休暇取得率 59%

(3) 内容

【目標】 年次有給休暇の取得率を65%以上にする

【取組内容と実施時期】

- ・令和2年11月～ 当年度の取得状況を把握し傾向を掴む
- ・令和3年1月～ 取得率が低い従業員にヒアリングを行い、阻害要因を把握する
- ・令和3年4月～ 阻害要因を踏まえた対策を取り取得率向上を目指す